



令和7年度 湯河原町 母子健康ガイド

問 保健センター健康指導係 内線365・367

乳幼児健康診査の年間予定

◆会場 保健センター ※対象者には、受付時間を記載したお知らせや必要書類を送付します。

月	4 か月児健康診査		1 歳 6 か月児健康診査		3 歳 6 か月児健康診査	
	日	対 象	日	対 象	日	対 象
4 月			11日(金)	令和 5 年 9 月生	11日(金)	令和 3 年 9 月生
5 月	27日(火)	令和 6 年 12 月～令和 7 年 1 月生	9 日(金)	令和 5 年 10 月生	9 日(金)	令和 3 年 10 月生
6 月			13日(金)	令和 5 年 11 月生	13日(金)	令和 3 年 11 月生
7 月	22日(火)	令和 7 年 2 月～3 月生	11日(金)	令和 5 年 12 月生	11日(金)	令和 3 年 12 月生
8 月			8 日(金)	令和 6 年 1 月生	8 日(金)	令和 4 年 1 月生
9 月	30日(火)	令和 7 年 4 月～5 月生	12日(金)	令和 6 年 2 月生	12日(金)	令和 4 年 2 月生
10 月			10日(金)	令和 6 年 3 月生	10日(金)	令和 4 年 3 月生
11 月	25日(火)	令和 7 年 6 月～7 月生	7 日(金)	令和 6 年 4 月生	7 日(金)	令和 4 年 4 月生
12 月			12日(金)	令和 6 年 5 月生	12日(金)	令和 4 年 5 月生
1 月	27日(火)	令和 7 年 8 月～9 月生	9 日(金)	令和 6 年 6 月生	9 日(金)	令和 4 年 6 月生
2 月			13日(金)	令和 6 年 7 月生	13日(金)	令和 4 年 7 月生
3 月	24日(火)	令和 7 年 10 月～11 月生	13日(金)	令和 6 年 8 月生	13日(金)	令和 4 年 8 月生
持ち物	母子健康手帳・バスタオル 事前に送付したアンケート		母子健康手帳・歯ブラシ・バスタオル 事前に送付したアンケート		母子健康手帳・歯ブラシ・当日朝の尿 バスタオル・事前に送付したアンケート	

母子の健康相談とセミナーの年間予定

◎育児相談

- ◆対象 乳幼児とその親または家族、保護者
- ◆受付時間 9:30～11:00
- ◆会場 保健センター
- ◆内容 身体計測、相談(助産師・保健師・栄養士)
- ◆持ち物 母子健康手帳

日 程			
4 月 25 日(金)	5 月 23 日(金)	6 月 27 日(金)	7 月 18 日(金)
8 月 22 日(金)	9 月 26 日(金)	10 月 24 日(金)	11 月 21 日(金)
12 月 19 日(金)	1 月 23 日(金)	2 月 27 日(金)	3 月 27 日(金)

◎ウェルカムベビー教室 (予約制)

- ◆対象 妊娠中の人とその家族、パートナー
 - ◆時間 10:00～12:00(受付9:50～)
 - ◆会場 保健センター
 - ◆持ち物 母子健康手帳、筆記用具、③はエプロン、バスタオル
- ※予約制です。参加希望の場合は保健センターまでお電話ください。

3 日間で 1 コース	内 容	
	①	・妊娠中の食事について ・子育て仲間を作ろう！ ・妊娠中の歯の健康と赤ちゃんの歯みがき
	②	・(1)赤ちゃんに読み聞かせたい絵本紹介 または(2)ウェルネスタッチケア® ・お産と授乳について ※(1)と(2)はどちらかの内容になります。 ※動きやすい服装でお越しください
	③	・赤ちゃんが泣いて困ったらどうする？ ・赤ちゃんを抱っこしてみよう！ ・赤ちゃんをおふろに入れてみよう！

◎離乳食講習会 (予約制)

- ◆対象 離乳期の子どもをもつ親またはその家族、保護者
 - ◆時間 10:00～11:30(受付9:45～)
 - ◆会場 保健センター
 - ◆内容 離乳食の進め方や作り方の話、調理体験
 - ◆持ち物 筆記用具、飲み物
- ※予約制です。参加希望の場合は保健センターまでお電話ください。

日 程		
4 月 24 日(木)	6 月 19 日(木)	8 月 28 日(木)
10 月 23 日(木)	12 月 11 日(木)	2 月 19 日(木)

日 程			
1 コース	4 月 10 日(木) ③	5 月 15 日(木) ②	5 月 29 日(木) ①
2 コース	5 月 29 日(木) ①	6 月 12 日(木) ②	7 月 10 日(木) ③
3 コース	8 月 21 日(木) ②	9 月 11 日(木) ③	9 月 25 日(木) ①
4 コース	9 月 25 日(木) ①	10 月 9 日(木) ②	11 月 6 日(木) ③
5 コース	12 月 4 日(木) ②	1 月 8 日(木) ③	1 月 22 日(木) ①
6 コース	1 月 22 日(木) ①	2 月 5 日(木) ②	3 月 5 日(木) ③

歯科教室と歯科健診の年間予定

◎1 歳児歯科教室

- ◆会場 保健センター
- ◆内容 歯科衛生士によるむし歯予防の話
歯科保健・食生活の話
- ◆持ち物 母子健康手帳、歯ブラシ、バスタオル

日 程	対 象
5 月 21 日(水)	令和 6 年 3 月～4 月生
7 月 16 日(水)	令和 6 年 5 月～6 月生
9 月 24 日(水)	令和 6 年 7 月～8 月生
11 月 26 日(水)	令和 6 年 9 月～10 月生
1 月 21 日(水)	令和 6 年 11 月～12 月生
3 月 25 日(水)	令和 7 年 1 月～2 月生

◎2 歳児歯科健診・2 歳 6 か月児歯科健診

- ◆会場 保健センター
- ◆内容 診察(歯科医師)、歯科保健指導・必要時予防処置と
フッ素塗布(歯科衛生士)
- ◆持ち物 母子健康手帳、歯ブラシ、バスタオル

< 2 歳児歯科健診 >

日 程	対 象
4 月 14 日(月)	令和 5 年 4 月～5 月生
6 月 16 日(月)	令和 5 年 6 月～7 月生
8 月 18 日(月)	令和 5 年 8 月～9 月生
10 月 20 日(月)	令和 5 年 10 月～11 月生
12 月 15 日(月)	令和 5 年 12 月～令和 6 年 1 月生
2 月 16 日(月)	令和 6 年 2 月～3 月生

< 2 歳 6 か月児歯科健診 >

日 程	対 象
4 月 14 日(月)	令和 4 年 9 月～10 月生
6 月 16 日(月)	令和 4 年 11 月～12 月生
8 月 18 日(月)	令和 5 年 1 月～2 月生
10 月 20 日(月)	令和 5 年 3 月～4 月生
12 月 15 日(月)	令和 5 年 5 月～6 月生
2 月 16 日(月)	令和 5 年 7 月～8 月生

※対象者に、受付時間を記載したお知らせや必要書類を送付します。

予防接種の年間予定

赤ちゃんがお母さんからプレゼントされた病気に対する抵抗力(免疫)は、生後数か月で失われます。予防接種は、赤ちゃん自身が免疫を作って病気を予防するのに役立ちます。

子どもは成長とともに外出の機会が多くなります。予防接種で免疫をつけ、感染症にかからないようにしましょう。定期予防接種はいずれも自己負担金はありません。

◎定期予防接種の種類と対象年齢

種 類	対象年齢	接種回数など
B型肝炎	1 歳未満	1 回目接種後27日以上の間隔で 2 回目、1 回目の接種から139日以上の間隔で 3 回目を接種
BCG	1 歳未満	1 回
ヒブワクチン (インフルエンザ菌b型)	2 か月～5 歳未満	初回:生後 2～7 か月未満に27日以上の間隔で 3 回 追加: 3 回目終了後、7 か月以上あけて 1 回
小児肺炎球菌ワクチン	2 か月～5 歳未満	初回:生後 2～7 か月未満に27日以上あけて 3 回 追加: 3 回目終了後、60日以上あけて、1 歳以降に 1 回
四種混合 (・ジフテリア ・百日咳) (・破傷風 ・不活化ポリオ)	2 か月～7 歳 6 か月未満	初回:20 日～56 日間隔で 3 回 追加: 3 回目終了後、1 年～1 年半の間に 1 回
五種混合 (・ジフテリア ・百日咳) (・破傷風 ・不活化ポリオ) (・ヒブワクチン)	2 か月～7 歳 6 か月未満	初回: 20～56 日間隔で 3 回 追加: 3 回目終了後、半年～1 年半の間に 1 回
二種混合 (四種混合の 2 期) (・ジフテリア ・破傷風)	11 歳～13 歳未満	1 回
麻しん・風しん混合 (MR)	1 期: 1 歳～2 歳未満 2 期: 小学校就学前の直近 1 年間	1 期: 1 回 (1 歳になったらすぐに) 2 期: 1 回
日本脳炎	1 期: 6 か月～7 歳 6 か月未満 2 期: 9 歳～13 歳未満	1 期: 6 日～28 日間隔で 2 回 6 か月以上あけてもう 1 回 2 期: 1 回
すい 水 痘	1 歳～3 歳未満	1 歳～1 歳 3 か月までに 1 回 初回接種後 6～12 か月あけてもう 1 回
ロタウイルス	初回は生後14週 6 日までに接種 1 価: 生後 6 週～24 週 5 価: 生後 6 週～32 週	1 価: 27 日以上あけて 2 回 5 価: 27 日以上あけて 3 回 ※途中からワクチンの種類を変更することはできません
子宮頸がんワクチン (HPV)	12 歳となる年度の 4 月 1 日から 16 歳となる年度の 3 月 31 日まで	6 か月の間に計 3 回 ※ワクチンの種類により間隔が異なります

◆予防接種指定医療機関

湯河原町、小田原市、箱根町、真鶴町などの指定医療機関で接種できます。事前に電話などで確認してください。

◆持ち物

母子健康手帳
健康保険証
乳児医療証

